



岐阜県で 10 社目！社会保険労務士法人杉原事務所の「えるぼし」認定通知書交付式を開催しました。

女性活躍推進企業として、社会保険労務士法人杉原事務所（大垣市内 学術研究、専門・技術サービス業）が認定を受けました。岐阜県で 10 社目の認定企業となります。

令和 3 年 12 月 27 日に、岐阜労働局において認定通知書交付式を行いました。



(写真左から 岐阜労働局 大地局長、社会保険労務士法人杉原事務所 杉原所長)

《認定企業からのコメント》

社会保険労務士法人杉原事務所 杉原所長

働く女性がやりがいや生きがいを感じてイキイキと働くことができるように、何年も前から女性活躍推進に取り組んできました。結婚、妊娠、出産、育児・・・とライフステージが変化しても、キャリアを継続し、安心して働くことができるように、多様な働き方実現してきました。コロナ禍前からリモートワークを導入し、配偶者の転勤等で遠隔地に転居してもキャリアを継続できるように配慮しています。

今後は、女性に限らず、持病を抱える職員や定年再雇用の職員についても、それぞれのニーズに合わせた多様な働き方を実現し、全ての職員が安心してイキイキと働くことができる職場づくりを目指します。

また、これまでに培ってきたノウハウや経験を活かし、顧問先企業の助言・指導に繋がりたいと考えています。